

株主各位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号

大崎電気工業株式会社

取締役会長 渡邊佳英

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区西五反田八丁目4番13号
ゆうぼうと6階
（末尾の株主総会会場ご案内図ご参照）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 1 第97期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監
査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第97期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 招集通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.osaki.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資に持ち直しが見られるなど一部に回復の兆しもありましたが、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響等リスク要因は解消されず、足踏み状態が継続しておりました。また、3月11日に発生した東日本大震災は日本経済に深刻な影響を与えております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である電力会社向けの新型電子式電力量計の需要は未だ本格的な普及ペースに達しておりません。その他の製品も、回復が遅れる住宅着工戸数の影響を受け伸び悩んでおります。また、メーカー間の競合状態も依然として厳しく、製品価格の低下が続くなど厳しい状況が継続しております。一方、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界において一部に業績の回復が見られるものの、設備投資については全体として低迷した状況が続いております。なお、東日本大震災の影響は、直接的な損害が軽微であったこと、また期末間近であったこともあり限定的なものに止まりました。

このような経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、FPD関連装置事業において回復の動きが出ておりますが、計測制御機器事業の売上高が減少したこと等により前期比1.7%減の459億7千5百万円となりました。

利益面につきましては、前期赤字だったFPD関連装置事業が黒字浮上したこと等により前期水準を大幅に上回りました。この結果、営業利益は前期比27.0%増の38億2千5百万円、経常利益は前期比25.8%増の41億5千4百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、震災の

影響による有価証券の評価損を特別損失として計上したこと等により前期比7.4%減の10億2千万円となりました。

当社グループのセグメント別当期連結業績は次のとおりであります。

(計測制御機器事業)

計測制御機器事業は、電力会社向け新型電子式電力量計等の売上高は増加したものの、盤製品等の売上高は減少しました。利益面では、製品構成の変化ならびに販売費及び一般管理費の減少等により増加しました。この結果、売上高は前期比3.1%減の418億2千9百万円、営業利益は前期比3.9%増の34億7千2百万円となりました。

(FPD関連装置事業)

FPD関連装置事業は、半導体関連装置の売上高は減少しましたが、FPD関連装置の売上高は回復基調にあります。加えて、製品全般の原価低減ならびに経費削減を図ったことにより、大幅な収支改善となりました。この結果、売上高は前期比16.4%増の38億1百万円、営業利益は前期比6億8千3百万円増加し、1億6千8百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、売上高は前期比3.4%増の4億8千3百万円、営業利益は前期比7.4%減の1億7千万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億3千8百万円を含めて記載しております。

(2) 対処すべき課題

計測制御機器事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品ではメーカー間の競合状態は厳しさを増しており製品販売価格の低下が続いていることに加え、景気減速の影響から住宅着工戸数が低調に推移していることもあり、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターの試験導入や、検討・実験の動きが一部電力会社で始まっております。この流れは今後も拡大し、この度の震災の影響により一部に遅れが出る可能性はありますが、数年後には本格的な普及期を迎えると予測しており

ます。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様のトップシェア獲得に向け、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行ってまいります。中期的課題としては、電力量計を単独の計器として使用するだけでなく、自動検針システムをはじめとする総合的なエネルギー計測・管理等の高度化システムの構築に取り組んでまいります。

FPD関連装置事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、生産拠点の中国・アジア地区へのシフトも相まって事業環境に変化が出てきている状況にあり、既存製品の競争力強化、新製品・新事業の展開、生産体制及び販売・サービス体制の強化をもとにした受注活動の推進が求められております。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。また、今後用途拡大が予想されるICカード、ICタグや高精細化が求められているカメラ用撮像モジュール、LED照明モジュールなどの成長製品、その他微細電子部品や光学部品の複合実装など新市場向け製造装置の開発と事業展開を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当社及び大崎エンジニアリング(株)は、それぞれ取引銀行と貸出コミットメント契約（2社合計総額38億円）を締結しております。

なお、当期末現在、当該契約による借入金残高はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第94期 (平成19年度)	第95期 (平成20年度)	第96期 (平成21年度)	第97期 (当期) (平成22年度)
売上高 (百万円)	49,988	50,315	46,774	45,975
経常利益 (百万円)	4,119	5,100	3,301	4,154
当期純利益 (百万円)	1,570	947	1,101	1,020
1株当たり 当期純利益(円)	41.60	25.28	29.40	27.26
総資産 (百万円)	65,342	61,887	61,665	63,051

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第94期は、計測制御機器事業で㈱エネゲートを連結子会社に加え、損益計算書を連結したことを主因に大幅増収となりました。利益面では、㈱エネゲートを連結子会社に加えたものの販売不振や電力会社向け製品の値下げ等により原価率が悪化したことなどにより経常利益の増加は限定的なものとなりました。特別損失に計上した中国の天津三達電気の整理損失、ならびに設備の減損損失等は投資有価証券売却益等による特別利益で相殺しましたが、前期に子会社の上場による新株発行等に伴い生じた持分変動利益を特別利益として計上していたこと、回収可能性を見直し一部繰延税金資産を取り崩したことで等により当期純利益は減少しました。
3. 第95期は、計測制御機器事業で配電盤等の盤製品や省エネルギーサービスのデマンド・マネジメント・サービス、光関連機器等が好調であったものの、電力会社向け製品の回復遅れや海外子会社の売上が低調であったこともあり、売上高は小幅な増加に止まりました。一方FPD関連装置事業では、景況悪化の影響によりフラットパネルテレビや携帯機器等に対する増産投資の意欲が急激に鈍化し、減収となりました。利益面では、原価率が改善したこと等により経常利益は増益となりましたが、特別損失に役員退職慰労金の廃止に伴う過年度分の引き当て、ならびに投資有価証券の評価損を計上したため、当期純利益は減少しました。
4. 第96期は、計測制御機器事業で新型の電子式電力量計の出荷数量が増加したこと、ならびに省エネルギーサービスや監視制御装置等の市販向け製品の売上も好調でありましたが、FPD関連装置事業で顧客企業の投資抑制の影響が大きく、減収となりました。利益面では、計測制御機器事業においては前期の水準を上回りましたが、FPD関連装置事業で大きく落ち込み、この結果、営業利益、経常利益は減益となりました。前期より特別損失、法人税等ならびに少数株主利益が減少したこと等により当期純利益は増加しました。
5. 第97期につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト	497 百万円	51.0 %	電 気 機 械 ・ 器 具 の 製 造 販 売
大 崎 電 気 シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	358	89.9	電 気 機 械 ・ 器 具 の 製 造 販 売
大 崎 デ ー タ テ ッ ク 株 式 会 社	350	100.0	検 針 シ ス テ ム ・ 機 器 の 開 発 販 売
大 崎 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	1,684	54.0	機 械 ・ 装 置 の 製 造 販 売
大 崎 エ ス テ ー ト 株 式 会 社	310	100.0	不 動 産 の 賃 貸

連結決算の対象は、上記の重要な子会社を含む10社であり、その成果は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	主 要 製 品	
計 測 制 御 機 器 事 業	電力量計 計器用変成器 監視制御装置 光通信関連機器	配・分電盤 電流制限器 タイムスイッチ 検針システム
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関 連 装 置 事 業	LCD実装装置 ICカード実装装置	PDP実装装置
不 動 産 事 業	不動産の賃貸	

(12) 主要な事業所及び営業所

① 当社

本 社 (東京都品川区)

事業所 埼 玉 (埼玉県三芳町)

営業所 札 幌 (札幌市中央区) 仙 台 (仙台市青葉区)

名古屋 (名古屋市東区) 大 阪 (大阪市北区)

広 島 (広島市中区) 沖 縄 (沖縄県那覇市)

② 子会社

株式会社エネゲート 本社 (大阪市北区) 他

大崎電気システムズ株式会社 本社 (東京都品川区) 他

大崎データテック株式会社 本社 (東京都品川区) 他

大崎エンジニアリング株式会社 本社 (埼玉県入間市) 他

大崎エステート株式会社 本社 (東京都品川区)

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,699 ^{百万円}
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	550

(14) 従業員の状況

事業の種類別セグメント	従 業 員 数	前期末比増減
計 測 制 御 機 器 事 業	1,631名	20名増
F P D 関 連 装 置 事 業	188名	16名減
不 動 産 事 業	2名	—
合 計	1,821名	4名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,418,501株 (自己株式1,132,183株を除く)
- (3) 株主数 4,793名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,810千株	4.8%
東 京 電 力 株 式 会 社	1,779	4.7
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,552	4.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,475	3.9
大 崎 電 気 工 業 取 引 先 持 株 会	1,205	3.2
渡 邊 佳 英	1,163	3.1
九 州 電 力 株 式 会 社	1,109	2.9
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,104	2.9
中 部 電 力 株 式 会 社	1,020	2.7
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,000	2.6
関 西 電 力 株 式 会 社	1,000	2.6

(注) 出資比率は、自己株式を控除して計算し、小数第2位以下を切捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

当社は株式報酬型新株予約権を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

① 保有する新株予約権の数

1,779個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式177,900株（新株予約権1個につき100株）

③ 当社役員の保有状況

	名 称 (取締役会発行決議日)	行 使 期 間	1株当たり行使価額	個 数	保有者数
			1株当たり発行価額		
取締役	第1回株式報酬型 新株予約権 (平成21年8月5日)	平成21年9月16日～ 平成21年9月15日	1円	759個	14名
			933円		
取締役	第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年7月13日)	平成22年8月7日～ 平成22年8月6日	1円	1,020個	15名
			665円		

- (注) 1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として当社取締役が割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役は、行使期間内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに、新株予約権の全数を一括して行使することができません。
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は転換社債型新株予約権付社債を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年2月14日取締役会決議)	
新株予約権付社債の残高	4,500百万円
新株予約権の数	4,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記転換価額で除した数
転換価額	1,423円
行使期間	2007年3月19日から2012年2月20日の銀行営業終了時(チューリッヒ時間)まで
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	本社債を出資するものとし、価額は本社債の額面金額と同額とする

(注) 当社は、上記転換社債型新株予約権付社債を、2007年3月5日(チューリッヒ時間)に6,000百万円(新株予約権の数6,000個)発行しましたが、平成20年12月9日開催の取締役会決議に基づき、2008年12月18日に1,500百万円(新株予約権の数1,500個)買入消却しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	渡 邊 佳 英	大崎電気システムズ㈱代表取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	松 井 義 雄	
取締役副社長 (代表取締役)	渡 辺 光 康	技術開発本部長、生産管掌
常務取締役	木 村 雪 男	営業・管理管掌
常務取締役	川 端 晴 幸	管理本部長
常務取締役	飛 澤 久 夫	営業本部長
常務取締役	高 野 澄 雄	経営戦略室長
取締役	石 田 義 一	生産本部長
取締役	広 島 輝 文	特命事項担当
取締役	平 野 義 夫	技術開発本部副本部長
取締役	根 本 和 郎	管理本部副本部長兼総務部長 兼人事部長
取締役	山 中 利 雄	経理部長
取締役	沼 崎 邦 明	生産本部副本部長
取締役	駒 沢 聰	技術開発本部副本部長兼研究 開発センター長
取締役	水 田 茂	営業本部副本部長兼情報通信 部長
常勤監査役	吉 野 伸	
監査役	高 橋 健一郎	
監査役	阿 蒜 達 雄	
監査役	山 本 滋 彦	NECキャピタルソリューション ㈱社外取締役

- (注) 1. 監査役のうち、阿蒜達雄、山本滋彦の両氏は、社外監査役であります。
2. 上記社外監査役の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は以下のとおりであります。

① 就任

平成22年6月29日開催の第96回定時株主総会において、水田茂氏が新たに取締役に、吉野伸氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成22年6月29日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、取締役吉野伸、監査役金子忠史の両氏が、それぞれ任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	16名	337百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (2)	54 (17)
計	21	392

- (注) 1. 上記の人数には、平成22年6月29日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額のうち、ストックオプションとして取締役15名に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用計上額67百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山本滋彦氏は、NECキャピタルソリューション株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

監査役阿蒜達雄氏は、当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会15回のすべてに出席し、豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役山本滋彦氏は、当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会15回のすべてに出席し、豊富な経営経験や実務知識ならびに他社の社外取締役としての高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 原会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、(株)エネゲートは監査法人浩陽会計社の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を制定し、平成22年3月15日の取締役会にて一部内容を改定し、運用しております。

その内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。

- ② ヘルプライン制度責任者（取締役社長）及び担当者は、その適切な運営により、役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、PL、安全保障輸出管理）はリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。
 - ② 経営監査室を設置し、取締役社長を責任者として内部監査を実施する。
 - ③ 経営監査室は、内部監査により各部門ごとのリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に取り締役に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎期初に役職員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - ② 取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
 - ③ 原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。その結果、取締役会にて決議すべき事項については、改めて付議、審議を行う。
 - ④ 日常業務は、職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 経営戦略室は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、関係部署と連携し、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - ② 経営監査室は、子会社各社と協議のうえ内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - ③ グループヘルプライン制度により、企業集団における役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - ④ 財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - ⑤ 反社会的勢力対応マニュアルを制定するほか取引基本契約書等に暴力団排除条項を導入し、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会の職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - ② 監査役会の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役会の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役会の同意を得る。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査役会に報告する。
8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、業務の適正を確保するため、取締役会、経営会議等重要な会議への監査役会の出席を確保する。
 - ② 代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	32,833	流動負債	16,270
現金及び預金	5,912	支払手形及び買掛金	5,181
預 け 金	7,285	短期借入金	1,784
受取手形及び売掛金	11,490	1年内償還予定の社債	4,500
商品及び製品	1,911	未払法人税等	823
仕 掛 品	2,190	賞与引当金	1,267
原材料及び貯蔵品	2,115	役員賞与引当金	15
繰延税金資産	944	製品保証引当金	26
そ の 他	1,037	そ の 他	2,671
貸倒引当金	△ 54	固定負債	7,479
固定資産	30,218	長期借入金	505
有形固定資産	22,261	リース債務	1,315
建物及び構築物	6,823	長期未払金	668
機械装置及び運搬具	1,921	退職給付引当金	1,193
土 地	12,236	役員退職慰労引当金	226
建設仮勘定	358	負ののれん	936
そ の 他	922	繰延税金負債	2,409
無形固定資産	534	そ の 他	224
投資その他の資産	7,422	負債合計	23,749
投資有価証券	3,300	(純資産の部)	
繰延税金資産	669	株主資本	25,637
前払年金費用	286	資 本 金	4,686
そ の 他	3,172	資本剰余金	4,770
貸倒引当金	△ 7	利益剰余金	16,685
資産合計	63,051	自 己 株 式	△ 505
		その他の包括利益累計額	△ 605
		その他有価証券評価差額金	△ 117
		為替換算調整勘定	△ 487
		新株予約権	138
		少数株主持分	14,131
		純資産合計	39,301
		負債・純資産合計	63,051

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		45,975
売 上 原 価		33,049
売 上 総 利 益		12,925
販売費及び一般管理費		9,100
営 業 利 益		3,825
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31	
受 取 配 当 金	99	
負 の の れ ん 償 却 額	156	
助 成 金 収 入	23	
雑 収 入	119	430
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
為 替 差 損	11	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	18	
売 上 割 引	10	
雑 損 失	9	101
経 常 利 益		4,154
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
会 員 権 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2	6
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	47	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	944	
会 員 権 評 価 損	6	
事 業 構 造 改 善 費 用	142	
特 別 退 職 金	26	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	154	1,322
税金等調整前当期純利益		2,838
法人税、住民税及び事業税	1,265	
法 人 税 等 調 整 額	△ 65	1,199
少数株主損益調整前当期純利益		1,639
少 数 株 主 利 益		619
当 期 純 利 益		1,020

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	百万円 4,686	百万円 4,768	百万円 16,114	百万円 △499	百万円 25,070
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△449		△449
当期純利益			1,020		1,020
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		1		1	3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	—	1	571	△5	566
平成23年3月31日残高	4,686	4,770	16,685	△505	25,637

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差 額	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成22年3月31日残高	百万円 △45	百万円 △462	百万円 △507	百万円 74	百万円 13,941	百万円 38,578
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△449
当期純利益						1,020
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△72	△25	△98	64	189	155
連結会計年度中 の変動額合計	△72	△25	△98	64	189	722
平成23年3月31日残高	△117	△487	△605	138	14,131	39,301

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：10社

主要な連結子会社の名称

株式会社エネゲート、大崎電気システムズ株式会社、大崎データテック株式会社、大崎エンジニアリング株式会社、大崎エステート株式会社

(2) 主要な非連結子会社名

APPLIED METERS A. S.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

APPLIED METERS A. S.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社キューキ、東北計器工業株式会社

(関連会社としなかった理由)

当社は上記2社の議決権の27%、20%を所有しておりますが、2社は、それぞれ、九州電力株式会社、東北電力株式会社の子会社であること、2電力会社向けの製品については、各電力会社の発注に基づき上記2社を経由して受注している関係にあることから、当社は上記2社の財務及び営業または事業方針の決定に対して重要な影響を与えることはできないと認められるためであります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品：主として移動平均法又は総平均法によっております。なお、個別受注生産品については個別法によっております。

原材料及び貯蔵品：主として移動平均法又は総平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社1社については、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

連結子会社1社については、製品のアフターサービス等に対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当連結会計年度末においては当社の退職給付引当金が借方残高となったため、当社分については「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

連結子会社3社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。なお、負のれん（平成22年3月31日以前に発生したもの）は、10年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前当期純利益は156百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表)

ファクタリング債務は、前連結会計年度においては、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。なお、ファクタリング債務の金額は、前連結会計年度末1,439百万円、当連結会計年度末1,738百万円であります。

(連結損益計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,759百万円
3. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と総額3,800百万円(借入未実行残高3,800百万円)の貸出コミットメント契約を締結しております。
4. 保証債務
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。
APPLIED METERS A. S. 100百万円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 38,550,684株
3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	224	6.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	224	6.00	平成22年 9月30日	平成22年 12月7日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 224百万円
- ② 1株当たり配当額 6円00銭
- ③ 基準日 平成23年3月31日
- ④ 効力発生日 平成23年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 3,340,233株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画及び設備投資計画等に基づき、必要な資金を金融機関からの借入及び社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日および残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,912	5,912	—
(2) 預け金	7,285	7,285	—
(3) 受取手形及び売掛金	11,490	11,490	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	165	158	△ 7
その他有価証券	2,559	2,559	—
資産計	27,413	27,406	△ 7
(1) 支払手形及び買掛金	5,181	5,181	—
(2) 短期借入金	1,784	1,784	—
(3) 1年内償還予定の社債	4,500	4,445	△ 54
(4) 未払法人税等	823	823	—
(5) 長期借入金	505	510	5
負債計	12,793	12,745	△ 48
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内償還予定の社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (4) 未払法人税等
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

子会社株式（連結貸借対照表計上額106百万円）、その他有価証券中の非上場株式（連結貸借対照表計上額375百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額92百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は157百万円（賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,827	△ 109	4,717	6,621

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、当期償却額(82百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額)とし、その他の物件については重要性が乏しいため、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額としております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 668円97銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 27円26銭 |

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	10,634	流動負債	13,179
現金及び預金	1,643	支払手形	157
受取手形金	216	買掛金	2,467
売掛金	3,985	関係会社短期借入金	2,620
リース投資資産	377	1年内返済予定の長期借入金	1,775
商品及び製品	1,036	1年内償還予定の社債	4,500
仕掛品	418	リース債務	377
原材料及び貯蔵品	702	未払金	150
関係会社短期貸付金	1,602	未払費用	392
未収入金	376	未払法人税等	78
繰延税金資産	272	未払消費税等	73
その他	32	賞与引当金	469
貸倒引当金	△ 29	設備関係支払手形	41
		その他	76
固定資産	23,774	固定負債	2,498
有形固定資産	4,973	長期借入金	505
建築物	2,071	リース債務	1,133
構築物	33	長期未払金	668
機械及び装置	847	長期預り金	40
車両運搬具	25	資産除去債務	150
工具、器具及び備品	397		
土地	1,435	負債合計	15,678
リース資産	6		
建設仮勘定	156	(純資産の部)	
無形固定資産	101	株主資本	18,684
ソフトウェア	88	資本金	4,686
電話加入権等	12	資本剰余金	4,770
投資その他の資産	18,699	資本準備金	4,768
投資有価証券	2,968	その他資本剰余金	1
関係会社株式	11,197	利益剰余金	9,732
関係会社長期貸付金	2,297	利益準備金	698
前払年金費用	286	その他利益剰余金	9,033
リース投資資産	1,131	別途積立金	7,800
繰延税金資産	22	繰越利益剰余金	1,233
その他	806	自己株式	△ 505
貸倒引当金	△ 11	評価・換算差額等	△ 91
		その他有価証券評価差額金	△ 91
資産合計	34,409	新株予約権	138
		純資産合計	18,731
		負債・純資産合計	34,409

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	20,683
売 上 原 価	14,499
売 上 総 利 益	6,184
販売費及び一般管理費	4,793
営 業 利 益	1,391
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	52
受 取 配 当 金 入	564
雑 収 入	27
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	56
売 上 割 引	10
為 替 差 損	10
コミットメントファイ	9
雑 損 失	6
経 常 利 益	1,941
特 別 利 益	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	16
固 定 資 産 売 却 益	0
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	6
投 資 有 価 証 券 評 価 損	944
会 員 権 評 価 損	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	148
税 引 前 当 期 純 利 益	1,100
法人税、住民税及び事業税	216
法 人 税 等 調 整 額	119
当 期 純 利 益	521

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日残高	百万円 4,686	百万円 4,768	百万円 —	百万円 698	百万円 7,800	百万円 1,161
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△449
当期純利益						521
自己株式の取得						
自己株式の処分			1			
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	1	—	—	72
平成23年3月31日残高	4,686	4,768	1	698	7,800	1,233

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証 券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計			
平成22年3月31日残高	百万円 △499	百万円 18,616	百万円 △21	百万円 74	百万円 18,668
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△449			△449
当期純利益		521			521
自己株式の取得	△7	△7			△7
自己株式の処分	1	3			3
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）			△70	64	△5
事業年度中の変動額合計	△5	68	△70	64	63
平成23年3月31日残高	△505	18,684	△91	138	18,731

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、「前払年金費用」として固定資産の投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ2百万円減少し、税引前当期純利益は150百万円減少しております。

表示方法の変更

（貸借対照表）

ファクタリング債権は、前事業年度においては「未収入金」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「売掛金」に含めて表示しております。なお、ファクタリング債権の金額は、前事業年度末157百万円、当事業年度末198百万円であります。また、ファクタリング債務は、前事業年度においては「未払金」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「買掛金」に含めて表示しております。なお、ファクタリング債務の金額は、前事業年度末1,186百万円、当事業年度末1,279百万円であります。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 12,839百万円
- 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と総額3,000百万円(借入未実行残高3,000百万円)の貸出コミットメント契約を締結しております。
- 保証債務
関係会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

APPLIED METERS A. S.	100百万円
PT. METBELOSA	78百万円
計	<u>178百万円</u>
- 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,775百万円
長期金銭債権	2,305百万円
短期金銭債務	3,115百万円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

売上高	941百万円
仕入高	3,382百万円
営業取引以外の取引高	158百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,132,183株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	272百万円
賞与引当金	191百万円
投資有価証券	186百万円
会員権	161百万円
その他有価証券評価差額金	62百万円
その他	<u>292百万円</u>
繰延税金資産小計	1,166百万円
評価性引当額	<u>△755百万円</u>
繰延税金資産合計	411百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	<u>△116百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>294百万円</u>

リース取引に関する注記

- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 10百万円
 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 7百万円
 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 3百万円
- 当事業年度の末日における転貸リース物件の未経過リース料相当額
 借主側 200百万円
 貸主側 195百万円

関連当事者との取引に関する注記
 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	大崎電気システムズ㈱	所有 直接 89.9	同社に資金を融資 役員の兼任等 4名	短期貸付金の回収	170	関係会社 短期貸付金	280
				長期貸付金の回収	63	同上（1年内返済予定の長期貸付金）	63
						関係会社 長期貸付金	317
				利息の受取	9	—	—
	㈱エネゲート	所有 直接 51.0	同社から借入 役員の兼任等 5名	短期借入金の借入	—	関係会社 短期借入金	2,300
				利息の支払	14	—	—
	大崎エステート㈱	所有 直接 100.0	同社に資金を融資 役員の兼任等 3名	短期貸付金の回収	54	関係会社 短期貸付金	1,063
				長期貸付金の貸付	312	同上（1年内返済予定の長期貸付金）	96
				長期貸付金の回収	90	関係会社 長期貸付金	1,979
				利息の受取	41	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸付金及び借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 短期貸付金の取引金額は純額表示をしております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 496円90銭
- 1株当たり当期純利益 13円95銭

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 横田 純二 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 横田 純二 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 六本木 浩嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会及び幹部会、事業計画審議会等の重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人原会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

大崎電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉野 伸 ㊟

監査役 高橋 健一郎 ㊟

社外監査役 阿 蒜 達 雄 ㊟

社外監査役 山 本 滋 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じません。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績や今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、224,511,006円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、石田義一氏、広島輝文氏及び平野義夫氏の3名は取締役を辞任により退任されることになりました。

つきましては、取締役2名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、退任される取締役の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	よこ い ひろ 幸 横井博幸 (昭和29年) (8月24日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年1月 営業本部電力一部長 平成18年6月 営業本部電力三部長 平成20年7月 営業本部電力二部長 平成21年7月 理事営業本部電力二部長 (現任)	200株	なし
2	おお はた まさ かず 大畑正和 (昭和27年) (10月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成18年6月 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 平成22年7月 当社理事生産本部品質保証部長 (現任)	1,000株	なし

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役阿蒜達雄氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

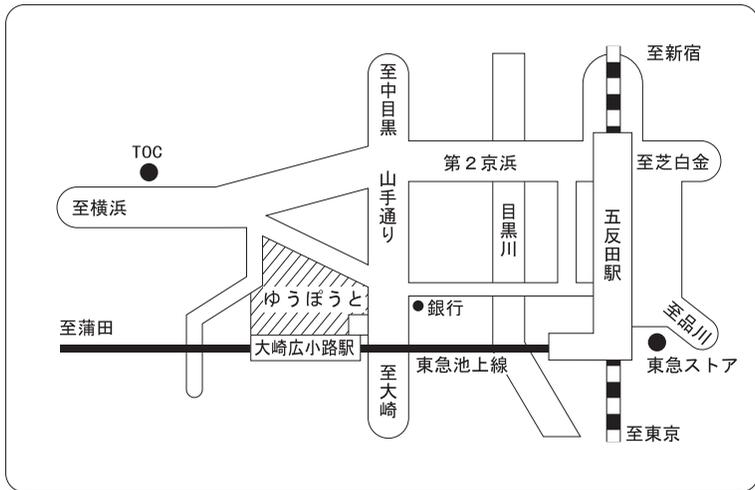
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
あ びる たつ お 阿 蒜 達 雄 (昭和15年 12月25日生)	昭和39年4月 株式会社三井銀行入行 平成元年5月 同行ロンドン支店長 平成4年6月 株式会社さくら銀行取締役 為替資金部長 平成8年6月 同行常務取締役 平成9年6月 同行専務取締役 平成11年6月 株式会社さくら総合研究 所代表取締役社長 平成13年4月 SMBCコンサルティング株 式会社代表取締役会長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成14年12月 SMBCコンサルティング株 式会社代表取締役会長兼 社長 平成16年5月 財団法人日本タイ協会理 事長 平成18年5月 同協会理事	—	なし

- (注) 1. 阿蒜達雄氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 社外監査役候補者の選任理由について
同氏には、金融機関及びその関連コンサルティング会社の経営に長年携わっていた経験を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
また、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって9年となり、当社の経営内容にも精通していることから、引き続き職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

以上

株主総会会場ご案内図



- 場所 ゆうぼうと 6階
東京都品川区西五反田八丁目4番13号
TEL 03 (3490) 5111
- 交通 JR山手線五反田駅から徒歩5分
東急池上線 大崎広小路駅前